

報道関係者各位  
プレスリリース

2008年12月25日  
株式会社アーリー・バード

**速報！**

鳥羽市の離島を活用した『ウェルネスの旅』が、経済産業省より  
『地域産業資源活用事業計画』の認定を受けました。

**中部経済産業省管内での認定累計82件中、初の観光資源案件！！**

**【中部地区初の観光資源案件として認定】**

平成20年12月24日付けで平成20年度第3回『地域産業資源活用事業計画』の認定が行われ、中部経済産業局管内で17件が認定されました。その中に、当社が三重大学、鳥羽市、島の旅社と産学官民連携で『鳥羽の離島』という地域産業資源（観光資源）を活用して催行している『ウェルネスの旅』も含まれています。地域産業資源には、農水産品、鉱工業品及び観光資源の3種類がありますが、これまで中部経済産業局管内で認定された累計82件は農水産品または鉱工業品ばかりで、伊勢志摩国立公園をはじめ多くの観光地を抱えるにもかかわらず、これまでは観光資源での認定はありませんでした。今回の『ウェルネスの旅』が、待望の中部地区第1号の観光資源案件となります。



(専門家による運動指導風景)



(海岸でのウォーキング風景)

**【中小企業地域資源活用促進法の概要】**

本認定は、中小企業者が「中小企業地域資源活用促進法」に基づき、基本構想や国の定める基本方針に従い、地域資源を活用した具体的な事業計画「地域産業資源活用事業計画」を作成し、各都道府県を経由して、国の認定を受けることができるというものです。事業計画の認定を受けた中小企業者は、専門家によるアドバイスなどのほか、試作品開発や販路開拓に対する補助、設備投資減税、中小企業信用保険法の特例、政府系金融機関の低利融資による支援を受けることができます。

### 【ウェルネスの旅の概要】

ウェルネスの旅は、鳥羽市と三重大学の官学連携から始まりました。離島振興という鳥羽市の抱える行政課題を、医師・管理栄養士・体育教員など三重大学の有する資源で解決することが原点となっており、第1回の『ウェルネスの旅』は平成16年に催行されました。そこに鳥羽市が支援する任意団体である島の旅社推進協議会が加わり、そして当社がツアーの企画・販売を担当する旅行代理店として参画し、現在の産学官民の連携体制が構築されました。その後、回を重ね、今年5月には第7回が催行され、第8回は来年4月11日(土)～12日(日)に予定されています。



(菅島でのウォーキング風景)



(専門家による講習風景)

今回の認定に関して、詳しくは中部経済産業局のHP内のプレス発表をご参照下さい。

<http://www.chubu.meti.go.jp/keiei/sesaku/nintei7.htm>

また、記事としてご掲載頂くにあたって写真が必要な場合は、メールにて添付ファイルでお送りしますので、下記の連絡先までご連絡頂けますようお願い申し上げます。

添付資料： 直近(2008年5月30日～6月1日)のパンフレット  
ウェルネスの旅の概要(中部経済産業局作成)

---

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社アーリー・バード 代表取締役 三田 泰久

〒516-0011 三重県伊勢市一色町1834番地7

TEL 0596-20-0170 FAX 0596-20-0171 E-mail [y-sanda@ebird.co.jp](mailto:y-sanda@ebird.co.jp)